



神奈川県

発生届出対象外の方

新型コロナウイルス感染症と 医療機関で診断された方へ

このチラシは、次のいずれかの条件に該当しない方を対象としています

1. 65歳以上の方
2. 入院が必要と医師が判断した方
3. 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要である方
又は重症化リスクがあり、かつ新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
4. 妊娠している方

神奈川県陽性者登録窓口申請フォームにご登録ください

1. LINEによる健康チェックの利用
(療養期間中毎日通知が届き、セルフケアを行って頂けます)
 2. 宿泊療養施設の利用
(ハイリスクの高齢者と同居で自宅隔離が難しい等一定の要件があります)
 3. 配食サービスの利用
(生活困窮者の方に限ります)
 4. コロナ119の利用
(体調悪化時の相談等を行って頂けます)
- が出来るようになります
(療養証明書は発行されません)※



このチラシ下部の記入欄に項目を記入の上、左の二次元コードを読み取り、Webフォームに必要事項を入力してご登録ください。
登録後、メールで陽性者管理番号をお知らせします。
(Webフォームをご利用できない方は、下記の「感染症専用ダイヤル」へお問い合わせください。)

あなたの陽性者管理番号を
メモで残しておきましょう

アルファベット	7桁の数字
<input type="text"/>	<input type="text"/>

陽性者登録窓口に関する問合せ先
神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル



0570-056-774

(24時間対応)

※学校や勤務先から求められた場合には、当該チラシや県のメール等をご活用ください。

2022年9月発行 (第二版) 神奈川県健康医療局医療危機対策本部室



神奈川県 (陽性と診断された方へ)

記入後、陽性者登録窓口申請フォームに登録する際の書類として使用可能です。

患者
記入欄

患者名： _____ 様 _____ 年 _____ 月 _____ 日

受診日

上記の患者は新型コロナウイルス感染症の疑いのため、当院を受診しました。

医療機関
記入欄

診断医療機関名： _____

検査結果 (患者記入可)： (検査で陽性 ・ 臨床症状で診断)

(該当する項目に○を付けてください)



Q1. いつまで療養すればいいですか？

症状があって陽性と診断された方は、**発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間経過し、**かつ症状軽快後24時間経過した場合で療養終了です。

療養中一度も症状が出なかった方は、**検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間経過した場合で**療養終了です。また、5日目に自身で抗原定性検査キットで陰性の場合は6日目で療養終了することができます。

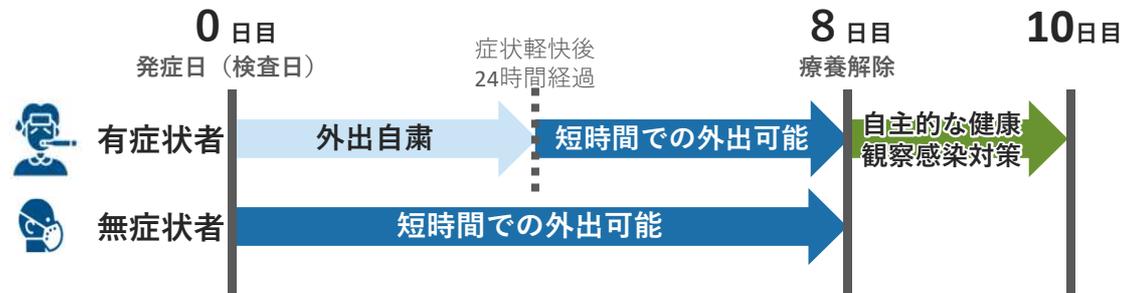
療養期間中は仕事や学校、不要不急の外出は控えてください。

療養期間	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
 症状があって診断された方	発症日	療養期間（7日間）							外出可能	自主的な健康観察感染対策	
 無症状で診断された方	検体採取日	療養期間（7日間）							外出可能		
	検体採取日	療養期間（5日間）				キット陰性	外出可能	自主的な健康観察感染対策			



Q2. 療養期間中の外出はできますか？

症状が軽快してから24時間経過した方、又は一度も症状が出ていない方は、食料品の買い出し等必要最低限の短時間の外出が可能です。その際はマスク着用等、感染対策を徹底してください。



Q3. 新型コロナに関する一般的な相談先は？

お住まいの地域に応じて次の窓口にご連絡ください。

お住まいの地域	電話番号	受付時間	お住まいの地域	電話番号	受付時間
横浜市	0120-547-059	24時間(毎日)	藤沢市	0466-50-8200	9:00~21:00(毎日)
川崎市	044-200-0730	24時間(毎日)	茅ヶ崎市	0467-55-5395	9:00~19:00(平日)
相模原市	042-769-9237	24時間(毎日)	寒川町		9:00~17:00(土・祝)
横須賀市	046-822-4308	8:30~20:00(平日) 9:00~17:00(土日祝)	上記以外の神奈川県内地域	0570-056774 (音声案内「1」)	24時間(毎日)